

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 8 日
契 約 業 者 名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 千葉事務所
契 約 業 者 の 住 所	千葉県千葉市中央区新田町5-10 わかちく千葉ビル
業 務 の 名 称	R5利根川下流機場等耐震性能照査業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 上屋診断 (減工) 2. 耐震性能照査 (追加) 3. 情報共有システム (追加) 4. 履行期間 (延長)
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 1 月 1 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 1 0 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 4 , 9 3 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 3 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 6 , 2 5 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 上屋診断 竜台上樋管について一部、照査範囲を減じたため上屋診断を減工する。 2. 耐震性能照査 河川構造物の耐震診断性能照査指針 (揚排水機場編) が令和6年3月に改定があり、照査項目及び検討内容が増加したため追加増工する。 3. 情報共有システム 令和5年度より、全ての業務において情報共有システムを活用することとなったため、情報共有システムの使用料を追加する。 4. 履行期間 令和6年3月改定の耐震性能照査指針の適用により照査項目、内容が増えそれに伴う検討内容の増加や検討に要する資料の収集増加に伴い、履行期間を125日間延長し令和6年10月31日までとする。 (元設計: 令和6年1月17日から令和6年6月28日まで)